

■協力金交付対象施設一覧(飛島村)

休業要請又は営業短縮要請に応じた場合に、協力金が交付される対象施設は以下のとおりです。

※愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業の協力金(50万円)の支給対象となった場合、重複して飛島村新型コロナウイルス感染症対策協力金(25万円)の支給を受けることはできません。

		支給対象となるのに必要な休業等の期間
		4/29～5/6
1 休業を要請する施設		飛島村独自
種類	内訳	支給対象
遊興施設等 【床面積に関係なく交付対象】	キャバレー	○
	ナイトクラブ	○
	ダンスホール	○
	スナック	○
	バー	○
	ダーツバー	○
	パブ	○
	性風俗店	○
	デリヘル	○
	アダルトショップ	○
	個室ビデオ店	○
	インターネットカフェ	○
	漫画喫茶	○
	カラオケボックス	○
	射的場	○
	ライブハウス	○
	場外馬(車・舟)券場	○
運動施設 遊技施設 【床面積に関係なく交付対象】 ※1 屋外施設は対象外とする ※2 観客席部分については、対象とする	体育館	○
	屋内・屋外水泳場	○
	ボウリング場	○
	スケート場	○
	スポーツクラブ	○
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	○
	ゴルフ練習場 ※1	○
	バッティング練習場 ※1	○
	陸上競技場 ※1 ※2	○
	野球場 ※1 ※2	○
	テニス場 ※1 ※2	○
	柔剣道場	○
	弓道場 ※1	○
	マージャン店	○
	パチンコ屋	○
	ゲームセンター	○
	テーマパーク	○
遊園地	○	

種類	内訳	支給対象
劇場等 【床面積に関係なく交付対象】	劇場	○
	観覧場	○
	プラネタリウム	○
	映画館	○
	演芸場	○
集会・展示施設 【床面積に関係なく交付対象】	集会場	○
	公会堂	○
	展示場	○
	貸会議室	○
	文化会館	○
	多目的ホール	○
博物館等 【床面積に関係なく交付対象】	博物館	○
	美術館	○
	図書館	○
	科学館	○
	記念館	○
	水族館	○
	動物園	○
	植物園	○
大学・学習塾等 【床面積に関係なく交付対象】 ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外	大学	○
	専門学校	○
	高等専修学校	○
	専修学校・各種学校	○
	日本語学校・外国語学校	○
	インターナショナルスクール	○
	自動車教習所	○
	学習塾	○
	英会話教室	○
	音楽教室	○
	囲碁・将棋教室	○
	生け花・茶道・書道・絵画教室	○
	そろばん教室	○
	バレエ教室	○
	体操教室	○
スポーツ教室	○	
ホテル又は旅館 【床面積に関係なく交付対象】	ホテル(集会の用に供する部分に限る)	○
	旅館(集会の用に供する部分に限る)	○

種類	内訳	支給対象
商業施設 【床面積に関係なく交付対象】	ペットショップ (ペットフード売場を除く)	○
	ペット美容室(トリミング)	○
	宝石類や金銀の販売店	○
	住宅展示場(戸建て、マンション)	○
	古物商(質屋を除く)	○
	金券ショップ	○
	古本屋	○
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	○
	囲碁・将棋盤店	○
	DVD/ビデオショップ・レンタル	○
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	○
	ゴルフショップ	○
	土産物店	○
	旅行代理店(店舗)	○
	アイドルグッズ専門店	○
	ネイルサロン	○
	まつ毛エクステンション	○
	スーパー銭湯	○
	岩盤浴	○
	サウナ	○
	エステサロン	○
	日焼けサロン	○
	脱毛サロン	○
	写真屋・フォトスタジオ	○
美術品販売	○	
展望室	○	

支給対象となるのに必要な休業等の期間

2 営業時間の短縮を要請する施設

施設の種類	内訳	4/29～5/6
		飛島村独自分
施設の種類	内訳	支給対象
食事提供施設 【営業時間の短縮又は休業に応じた場合に床面積に関係なく交付対象】 朝5時から夜8時までの営業に短縮(酒類の提供は夜7時まで)、又はもともと朝5時から夜8時までの範囲内で営業している場合は、 全期間の休業 (宅配・テイクアウトを除く)	飲食店	○
	料理店	○
	喫茶店	○
	和菓子・洋菓子店	○
	タピオカ屋	○
	居酒屋	○
	屋形船	○